

議会運営委員会次第

令和元年11月26日(火)

午前10時開議

第3・4委員会室

- 1 令和元年第4回定例会の運営について
 - (1) 会期の決定について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - ア 議案第71号から議案第74号、議案第76号から議案第100号
 - イ 議案第75号
 - (3) 議事日程について
 - (4) 追加議案について
 - (5) 一般質問通告書について
 - (6) 陳情について
 - (7) 意見書の取り扱いについて
- 2 その他
 - (1) 所管事務調査(行政視察)について
 - (2) その他

令和元年流山市議会第4回定例会会期日程表（案）

別紙1

令和元年11月 日提出

月日	曜日	内 容	月日	曜日	内 容
11月	木	本会議 午後1時開議	7日	土	休 会 （議案研究）
28日		1 会議録署名議員の指名	8日	日	
		2 会期の決定	9日	月	休 会 （総務常任委員会）
		3 議案第71号から議案第100号 報告第18号から報告第22号 （議案上程・提案理由説明及び報告）	10日	火	休 会 （教育福祉常任委員会）
			11日	水	休 会 （市民経済常任委員会）
			12日	木	休 会 （都市建設常任委員会）
		4 休会の件	13日	金	休 会 （次期総合計画審査特別委員会）
29日	金	休 会 （議案研究）	14日	土	休 会 （総合調整）
30日	土		15日	日	
12月	日		16日	月	
1日			17日	火	
2日	月		18日	水	
3日	火	1 議案・陳情 （委員長報告・質疑・討論・採決）			
4日	水	2 議案 （委員長報告・質疑・討論・採決）			
5日	木	3 追加議案上程 （提案理由説明・採決）			
6日	金	4 発議上程 （提案理由説明・質疑・討論・採決）			
		5 所管事務の継続調査について			
		本会議 午前10時開議			
		1 市政に関する一般質問			
		本会議 午前10時開議			
		1 市政に関する一般質問			
		本会議 午前10時開議			
		1 市政に関する一般質問			
		本会議 午前10時開議			
		1 市政に関する一般質問			
		2 追加議案上程 （提案理由説明）			
		3 議案第71号から議案第100号、追加議案 （質疑・委員会付託）			
		4 陳情の件 （委員会付託）			
		5 休会の件			

令和元年流山市議会第4回定例会議案付託表

令和元年 月 日提出

付託委員会名	議案番号	件名
総務委員会	議案第71号	令和元年度流山市一般会計補正予算(第4号)
	議案第72号	流山市職員の給与に関する条例及び流山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第73号	流山市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第74号	流山市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第76号	姉妹都市の締結について
	議案第77号	工事請負契約の締結について(流山市立八木北小学校校舎等改修工事(建築工事))
	議案第78号	工事請負契約の変更について(流山市新設小学校新築工事)
教育福祉委員会	議案第79号	令和元年度流山市介護保険特別会計補正予算(第2号)
	議案第80号	流山市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例の制定について
	議案第81号	指定管理者の指定について(流山市思井福祉会館)

付託委員会名	議案番号	件名
教 育 福 祉 委 員 会	議案第 8 2 号	指定管理者の指定について（江戸川台小学校区第 1 江戸川台学童クラブ、江戸川台小学校区第 2 江戸川台学童クラブ、江戸川台小学校区第 3 江戸川台学童クラブ、東深井小学校区第 1 もりのいえ学童クラブ、東深井小学校区第 2 もりのいえ学童クラブ及び東深井小学校区第 3 もりのいえ学童クラブ）
	議案第 8 3 号	指定管理者の指定について（西初石小学校区第 1 西初石子どもルーム、西初石小学校区第 2 西初石子どもルーム、新川小学校区つくしんぼ学童クラブ及び西深井小学校区たんぽぽ学童クラブ）
	議案第 8 4 号	指定管理者の指定について（八木北小学校区第 1 学童クラブ、八木北小学校区第 2 学童クラブ、小山小学校区第 1 おおたかの森ルーム、小山小学校区第 2 おおたかの森ルーム、小山小学校区第 3 おおたかの森ルーム、小山小学校区第 4 おおたかの森ルーム及び長崎小学校区ひよどり学童クラブ）
	議案第 8 5 号	指定管理者の指定について（流山北小学校区第 1 ちびっこなかよしクラブ、流山北小学校区第 2 ちびっこのびのびクラブ、流山北小学校区第 3 ちびっこクラブ、流山小学校区第 1 おおぞら学童クラブ、流山小学校区第 2 おおぞら学童クラブ及び流山小学校区第 3 おおぞら学童クラブ）

付託委員会名	議案番号	件名
教育福祉委員会	議案第86号	指定管理者の指定について（鱈ヶ崎小学校区第1ひまわり学童クラブ、鱈ヶ崎小学校区第2ひまわり学童クラブ、鱈ヶ崎小学校区第3ひまわり学童クラブ及び南流山小学校区あすなる学童クラブ）
	議案第87号	指定管理者の指定について（八木南小学校区そよかぜ学童クラブ、向小金小学校区第1学童クラブ、向小金小学校区第2学童クラブ、東小学校区第1あずま学童クラブ及び東小学校区第2あずま学童クラブ）
	議案第88号	指定管理者の指定について（おおたかの森小学校区学童クラブ）
	議案第89号	指定管理者の指定について（流山市おおたかの森センター及び流山市立おおたかの森子ども図書館）
市民経済委員会	議案第90号	令和元年度流山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
	議案第91号	令和元年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
	議案第92号	流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第93号	柏市と流山市との間の証明書の交付等の事務委託に関する協議について
	議案第94号	流山市と我孫子市との間の証明書の交付等の事務委託に関する協議について

付託委員会名	議案番号	件名
都市建設 委員会	議案第95号	令和元年度流山市水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第96号	令和元年度流山市下水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第97号	流山市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第98号	流山市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第99号	市道路線の認定について
	議案第100号	市道路線の廃止について

令和元年流山市議会第4回定例会議案付託表

令和元年 月 日提出

付託委員会名	議案番号	件名
次期総合計画 審査特別委員会	議案第75号	流山市総合計画基本構想・基本計画を 定めることについて

令和元年流山市議会第4回定例会日程表（第1号）

令和元年11月28日

午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

- 第3 議案第71号 令和元年度流山市一般会計補正予算（第4号）
議案第72号 流山市職員の給与に関する条例及び流山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第73号 流山市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第74号 流山市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第75号 流山市総合計画基本構想・基本計画を定めることについて
議案第76号 姉妹都市の締結について
議案第77号 工事請負契約の締結について（流山市立八木北小学校校舎等改修工事（建築工事））
議案第78号 工事請負契約の変更について（流山市新設小学校新築工事）
議案第79号 令和元年度流山市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第80号 流山市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例の制定について
議案第81号 指定管理者の指定について（流山市思井福社会館）
議案第82号 指定管理者の指定について（江戸川台小学校区第1江戸川台学童クラブ、江戸川台小学校区第2江戸川台学童クラブ、江戸川台小学校区第3江戸川台学童クラブ、東深井小学校区第1もりのいえ学童クラブ、東深井小学校区第2もりのいえ学童クラブ及び東深

- 井小学校区第3もりのいえ学童クラブ)
- 議案第83号 指定管理者の指定について(西初石小学校区第1西初石子どもルーム、西初石小学校区第2西初石子どもルーム、新川小学校区つくしんぼ学童クラブ及び西深井小学校区たんぼぼ学童クラブ)
- 議案第84号 指定管理者の指定について(八木北小学校区第1学童クラブ、八木北小学校区第2学童クラブ、小山小学校区第1おおたかの森ルーム、小山小学校区第2おおたかの森ルーム、小山小学校区第3おおたかの森ルーム、小山小学校区第4おおたかの森ルーム及び長崎小学校区ひよどり学童クラブ)
- 議案第85号 指定管理者の指定について(流山北小学校区第1ちびっこなかよしクラブ、流山北小学校区第2ちびっこのびのびクラブ、流山北小学校区第3ちびっこクラブ、流山小学校区第1おおぞら学童クラブ、流山小学校区第2おおぞら学童クラブ及び流山小学校区第3おおぞら学童クラブ)
- 議案第86号 指定管理者の指定について(鰯ヶ崎小学校区第1ひまわり学童クラブ、鰯ヶ崎小学校区第2ひまわり学童クラブ、鰯ヶ崎小学校区第3ひまわり学童クラブ及び南流山小学校区あすなろ学童クラブ)
- 議案第87号 指定管理者の指定について(八木南小学校区そよかぜ学童クラブ、向小金小学校区第1学童クラブ、向小金小学校区第2学童クラブ、東小学校区第1あずま学童クラブ及び東小学校区第2あずま学童クラブ)
- 議案第88号 指定管理者の指定について(おおたかの森小学校区学童クラブ)
- 議案第89号 指定管理者の指定について(流山市おおたかの森センター及び流山市立おおたかの森子ども図書館)
- 議案第90号 令和元年度流山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第91号 令和元年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

- 議案第92号 流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第93号 柏市と流山市との間の証明書交付等の事務委託に関する協議について
- 議案第94号 流山市と我孫子市との間の証明書交付等の事務委託に関する協議について
- 議案第95号 令和元年度流山市水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第96号 令和元年度流山市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第97号 流山市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第98号 流山市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第99号 市道路線の認定について
- 議案第100号 市道路線の廃止について
(議案上程・提案理由説明)
- 報告第18号 専決処分の報告について
- 報告第19号 専決処分の報告について
- 報告第20号 専決処分の報告について
- 報告第21号 専決処分の報告について
- 報告第22号 専決処分の報告について
(説明)

第4 休会の件

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

暴力を振るう、食事を与えない等の行為によって保護者が我が子を死に追いやるといった深刻な児童虐待事件が相次いでいる。こうした事態を防ぐため、国は虐待の発生防止、早期発見に向けた対応を行ってきたが、悲惨な児童虐待は依然として発生し続けている。

特に、昨年3月の東京都目黒区での女児虐待死亡事件を受け、政府は同7月に緊急総合対策を取りまとめ、児童相談所の体制強化などを図る法改正案を今国会に提出することになっていた。その直前のことし1月、野田市で再び痛ましい事件が発生。児童相談所も学校も教育委員会も把握していながらなぜ救えなかったのか。悔やまれてならない。

よって、国に対し、児童虐待防止対策の強化を図るため、下記事項につき、取り組みの推進を強く求める。

記

- 1 「しつけに体罰は要らない」という認識を社会全体で共有できるよう周知啓発に努めるとともに、法施行後必要な検討を進めるとしている民法上の懲戒権や子供の権利擁護のあり方についても速やかに結論を出すこと。
- 2 学校における児童虐待防止体制の構築や警察との連携強化、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー配置のための財政支援を行うこと。
- 3 児童虐待にかかわる警察官の体制を充実させるために増員を行い、より積極的な子供の安全確認と保護の実施につなげること。
- 4 虐待防止のための情報共有システムを全ての都道府県・市町村で速やかに構築ができるよう対策を講じるとともに、全国統一の運用ルールや基準を国において速やかに定めること。
- 5 児童相談所とDV被害者支援を行う婦人相談所等との連携を強化し、児童虐待とDVの双方から親子を守る体制強化を進めるとともに、児童相談所の体制整備や妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行う日本版ネウボラの設置推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
国家公安委員会委員長
内閣官房長官

様
様
様
様
様
様
様
様

千葉県流山市議会

台風、豪雨災害への抜本的救済を求める意見書

台風、豪雨による広域的な災害から数週間が経過してもなお、河川の決壊や内水氾濫、土砂災害などによる大量の泥や被害家屋などのガレキの撤去はいまだ課題となっている。これに対し政府は、11月8日、「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」に基づく予備費の使用を閣議決定したことは評価できる。

ただし、必要な対策や支援が早期にかつ、徹底して実施されることが求められており、以下、政府に対し、要請する。

記

- 1 被災自治体任せにすることなく、国が決定した「対策パッケージ」などの支援情報は、被災者へ早期に提供するとともに、支援メニューの実施を一刻も早く徹底すること。
- 2 連続的な災害にくわえ、日一日と寒さが厳しくなり、インフルエンザなど感染症の拡大が心配されるもとの、災害救助法の全面的な活用をはじめ、避難者の生活環境の改善をはかること。
- 3 住宅や中小企業の再建、農林漁業被害への救済等への公的支援を強化すること。
- 4 2カ月間で3つの大型台風により、復旧や再建途中に再び災害を被った復旧途上の被災自治体に対する支援は柔軟におこない、支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年 月 日

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
法務大臣	様
内閣府特命担当大臣 (防災)	様

千葉県流山市議会

軍事的緊張を高める自衛隊派遣より、徹底した外交努力を求める意見書

安倍首相が、10月中旬、中東海域への自衛隊派遣の検討を関係閣僚に指示した。これはトランプ米政権が、敵対するイランへの軍事的包囲網を築くため、有志連合構想「海洋安全保障イニシアチブ」を打ち出し、日本をはじめ各国に参加を求めてきたことに起因する。

しかし、参加表明した国は10月時点でも、英国やサウジアラビアなど5カ国程度にとどまっている。また菅官房長官も「直ちにわが国に関係する船舶の防護を実施する状況にはない」と述べるように、自衛隊派遣の明確な根拠を示すことができない。

今、日本が果たすべきは自衛隊派遣ではなく、トランプ政権に核合意への復帰を促し、憲法第9条に基づいて対話による外交的解決に力を尽くすことである。

よって政府に対し、中東諸外国との外交努力を更に徹底すると同時に、イランをめぐる、軍事緊張を一層高める拙速な自衛隊派遣を厳に慎むよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年 月 日

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
外務大臣	様
防衛大臣	様
内閣官房長官	様

千葉県流山市議会

公立学校の教員に対する変形時間労働制の導入について慎重審議を求める意見書

11月19日衆議院本会議で可決された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」改正案に対し、「夏休み期間中などにまとめて休みを取るかわりに、繁忙期の勤務時間の上限引き上げが可能になれば、授業準備や保育園のお迎えなど教員の日々の生活への支障が多い」「業務量は減らさず、所定の勤務時間が延長された分、拘束時間がより長くなる」「学校の教員室は夜遅くまで明かりがついています。子ども一人ひとりを考える時間を増やせるような改革こそ最優先してほしい」との指摘や異論が現場から噴出している。

そもそも労働基準法は、労働時間を一日8時間、週40時間までと定め、労使協定など一定条件をクリアーした場合にのみ変形労働時間制の導入が認められている。にもかかわらず、政治主導で、しかも一定数の反対意見を押し切り、かつ制度導入の是非を地方自治体へ丸投げするような労働条件の変更を現場に強いることは先進諸国でも異常事態である。

よって政府に対し、公立学校教員に「1年単位の変形労働時間制」を導入することを盛り込んだ「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」改正案の慎重審議を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年 月 日

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
法務大臣	様
文部科学大臣	様

千葉県流山市議会

50万人の受験生を守るために大学入試制度改革の実施延期を求める
意見書

2019年11月1日、英語民間試験の2020年度実施「見送り」が萩生田文部科学大臣より発表された。英語民間試験については、①異なる民間試験の比較が困難、②障がい等のある受験生への配慮が不十分、③新たな受験料や試験会場までの交通費がかかることで経済格差や地域格差を助長するなどの批判が大きく、かつ対策の不十分さや準備の遅れも重なり、実施見送りとなった。

しかし、2020年度に導入を予定し、50万人以上もの受験生が参加する「大学入学共通テスト」において、英語民間試験は「ごく一部」の問題に過ぎない。その他にも国語・数学における記述式問題の導入に関して、①記述式問題に対する試験実施後の自己採点の困難さ、②出題の傾向、③試験の教材を販売する教育産業の関連会社に共通テストの採点を委任し、かつ大学入試センターから問題と正答例が試験を実施する前に知らされる仕組みになっていること、④採点する側の専門性や継続性の担保、⑤民間企業が集める採点者の質、採点の質を公的にチェックする仕組みも存在しないことなど、深刻な問題点が残されている。

そこで政府に対し、受験生に重大な被害を与えないために、緊急避難的措置として、英語民間試験にとどまらず、大学入学共通テスト全体について2020年度からの実施を延期し、当面は現在の大学入試センター試験を継続することを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年 月 日

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
文部科学大臣	様
内閣官房長官	様

千葉県流山市議会

「桜を見る会」などの疑惑解明を求める意見書

9月に発足した第4次安倍改造内閣では、10月、菅原経済産業大臣に続き、河井法務大臣が公職選挙法違反疑惑で辞任した。改造からわずか1カ月半で2閣僚が辞任する異常事態である。

さらにいま、安倍首相主催の「桜を見る会」や、安倍首相の後援会が主催する「桜を見る会」前夜祭についても、公金の私物化疑惑や公職選挙法への抵触・疑義が指摘されており、権力におごることなく、徹底した説明責任と真摯な姿勢が欠かせない。

そこで政府に対し、思想、信条、政治的立場の違いを超えて、「政治とカネ」や「桜を見る会」などの疑惑に対し、徹底して解明するとともに、国民的政治不信の払しょくに今こそ与野党あげた一層の取り組みを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年 月 日

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
法務大臣	様
内閣官房長官	様

千葉県流山市議会

議会運営委員会行政視察

- 1 期 日 令和 2 年 1 月 2 3 日 (木) から
令和 2 年 1 月 2 4 日 (金) まで
- 2 視 察 地 ・ 岩手県北上市 1 日 目
・ 岩手県一関市 2 日 目
- 3 視 察 人 数 1 0 人 (議 長 1 名、 委 員 7 名 ・ 議 会 事 務 局 2 名)
- 4 視 察 事 項 (1) 岩 手 県 北 上 市
・ 市 議 会 I C T と ペ ー パ レ ス 化 に つ い て
(2) 岩 手 県 一 関 市
・ 市 議 会 報 告 会 の 充 実 策 に つ い て
・ 音 声 会 議 録 認 証 シ ス テ ム に つ い て
- 5 視 察 経 費 1 ・ 1 ・ 1 ・ 3 ・ 2 ・ 9 (予 算 計 上 済 み) で 対 応